

譲渡の条件等の基準(指針)

NPO法人ドッグレスキューしおんの会

(2024年10月改訂)

犬の幸せを第一に考えているため、譲渡先の審査の必要性に鑑み譲渡する場合の条件等の基準を定めております。

- 室内飼育を推奨しています。また年齢や健康状態、気温や天候に応じて、犬にストレスのない快適な環境で飼育すること。
- 毎日、お散歩ができること。
- 犬の状況に応じて動物病院に連れて行くなど、経済的にも時間や手間をかけることができる方
- ペット可の住宅であること。集合住宅の場合は管理規則で犬(中型犬以上のサイズも可)の飼育が認められていること。
- 希望する犬の飼い主になることに対し家族全員の意見が一致し同意されていること。(お申込みの時点で家族全員の同意が得られていない場合は、家族会議等で全員の同意を得てからにしてください)
- 終生飼養できる方。
- 犬の寿命を鑑み終生お世話できる年齢の方。(高齢の方は後見人を立てていただきます)
- 動物を適正に飼うための知識を持ち、動物の飼養に関する法令等を順守できる方。
- 譲渡同意書に署名していただける方。
- 譲渡後の近況報告に同意いただける方。
- 譲渡後、首輪と迷子札等の装着をお約束していただける方。
- 狂犬病ワクチン、畜犬登録手数料、避妊・去勢手術費用、ワクチン接種、虫下し投薬費用等の経費、譲渡に係る事務手数料(3,000円)を負担できる方。
- 北海道内にお住まいで、浜中町まで犬をお迎えに来る事が可能な方。
道央からの譲渡の場合は犬をお届けする際にあわせてご自宅を訪問確認することが可能な方。(札幌近郊の場合。それ以外はお迎えに来る事が可能な方)
※空輸での譲渡はしておりません。
- 将来転居の可能性のある方は要相談とさせていただきます。

譲渡の条件は基本的に以上ようになっておりますが、譲渡につきましては総合的に検討した結果として決定しております。犬の幸せを願い活動しており、どうぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。